安心生活創造事業推進検討会			
第4回 H22. 11. 9	資料4		

民生委員に対する個人情報の提供状況について

民生委員に対する個人情報の提供状況等について

【調査の概要】

〇調査対象:各都道府県ごとに、①30万人以上市、②30万人未満市、③町村から各1か所を抽出

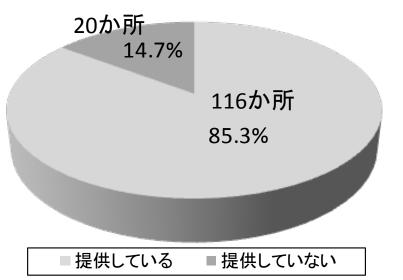
※30万人以上の市がない都道府県にあっては管内で最も人口の多い市を選定

〇回答数:136市町(回収率96.5%)

〇調査時点:平成22年9月1日現在

- 民生委員に対して何らかの個人情報を提供している市町村は85.3%である。
- 町村に比べ、市の方が個人情報の提供に積極的である。

【市町村における民生委員に対する個人情報の提供状況】



(規模別市町村数)

	提供している		提供していない	
①人口30万人以上市	41	93.2%	3	6.8%
②人口30万人未满市	41	87.2%	6	12.8%
③町村	34	75.6%	11	24.4%
合 計	116	85.3%	20	14.7%

民生委員に対して個人情報を提供しない理由

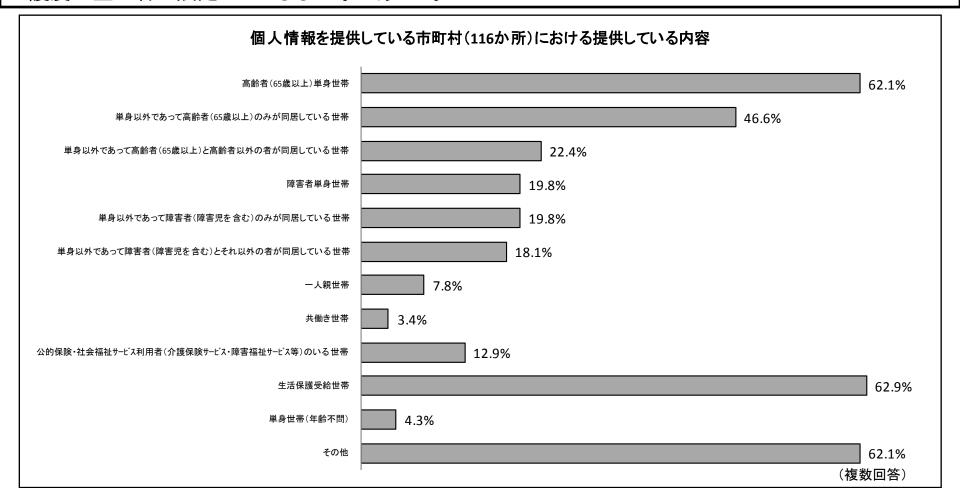
個人情報を提供していない市町村(20か所)における提供していない理由

条例で禁止しているため 65.0% 条例上必要な審議会等へ諮ったが同意が得られなかっため 0% 漏洩の恐れがあるため 30.0% 民生委員に提供する必要性が低いと考えているため 0% 住民の苦情が予想されるため 20.0% 従来から提供していないため 35.0% その他 10.0%

(複数回答)

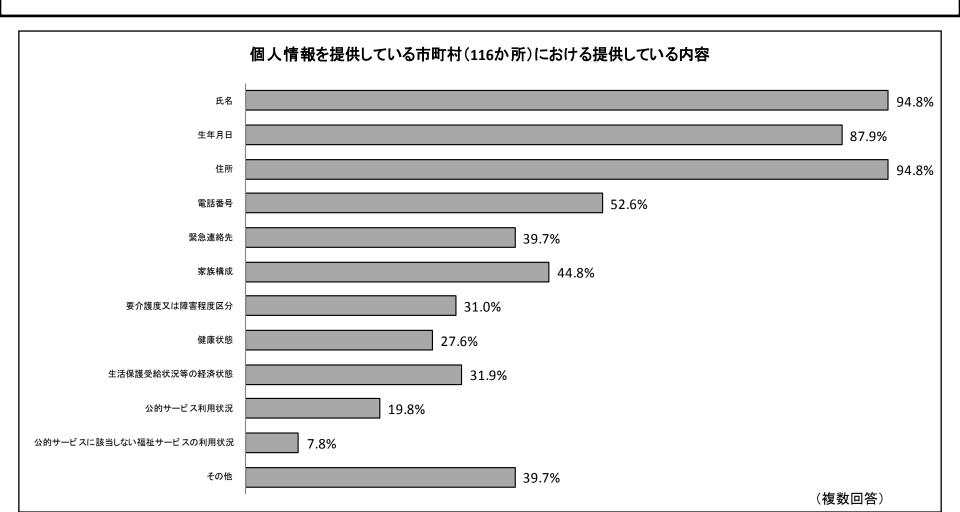
民生委員に対して提供している個人情報の内容①

- 情報提供している市町村の中で、「生活保護受給世帯」の情報は62.9%、「高齢者(65歳以上)単身世帯」の情報は62.1%、「単身以外であって高齢者(65歳以上)のみが同居している世帯」の情報は46.6%の市町村が提供している。
- 〇「その他」には、災害時要援護者の他、高齢者を75歳以上等に限定しているもの、障害の程度や要介 護度が重い者に限定しているもの等があった。



民生委員に対して提供している個人情報の内容②

- 情報提供している市町村にあっては、氏名・生年月日・住所は、8割以上の市町村が提供している。
- 一般的に民生委員の活動に必要と考えられる「要介護度又は障害程度区分」、「健康状態」、「生活保護受給状況等の経済状態」等の個人情報を提供している市町村は、約3割であった。
- 〇「その他」には、世帯主名、居住環境、支援者名、職業、学校名等があった。



民生委員に対する個人情報の提供状況を踏まえた 今後の対応について

- 1 民生委員に対する個人情報の提供等に関する事例集を作成し、 自治体等に対して提供
 - 今回の調査対象市町村のうち、民生委員に何らかの個人情報を提供している市町村は85.3%である。その中で、高齢者単身世帯であるとの情報を提供している市町村が62.1%である。すなわち、このような個人情報を提供している市町村は約半数である。
 - 〇 個人情報の提供に慎重な自治体の問題意識に対応し、今後、積極的に個人情報を 提供している好事例を収集し提供する。
- 2 個人情報の適切な取扱についての自治体に対する通知の発出
 - 民生委員には守秘義務があるため、1の事例集等を踏まえて民生委員活動に必要な個人情報の提供を行うよう要請する。
 - 民生委員の保有する個人情報が第三者に漏洩することがないよう、個人情報の適切 な管理方法等に関する研修が自治体や関係団体等において強化されるよう要請する。

(注)民生委員について

民生委員は特別職の地方公務員とされており、要援助者の生活に関する相談、助言や福祉サービスの利用援助等を行う。また、無報酬であり、活動費が支給されている。現在の数は、全国に約23万人である。